

広  
報

# おたり

2024  
11

Public relations magazine Otari village

November 2024 No.579

発行：小谷村



撮影：清空夢さん（公募写真掲載）

## 【おもな内容】

- ❷ 施設管理予約システム&スマートロックで  
おたりつぐらトレーラーハウスカラオケ利用がさらに便利に
- ❸ 「信州小谷村」ふるさと応援寄附金受け入れ状況及び充当事業のご紹介



新システム導入!



# 施設管理予約システム&スマートロックで おたりつぐらのトレーラーハウスカラオケ利用がさらに便利に

これまででご好評いただいているトレーラーハウスに便利な施設管理予約システムとスマートロックの導入を開始いたしました!  
これにより、より快適でスムーズな利用体験を提供します。ご利用方法は次のとおりです。

## 新システムご利用方法

### 1 事前登録

トレーラーハウス利用には、まず、施設管理予約システムへの個人登録が必要です。オンラインで簡単に登録が可能です。



※下記QRより登録をお願いします。

### 2 予約と決済

トレーラーハウスを利用する際には、3日前までに予約を行い、ネット上で決済を完了させてください。これにより、利用日当日は手続き不要でスムーズに入室できます。

### 3 スマートロックの番号通知

ご利用日前日には、登録されたメールアドレスにスマー

トロックの解錠番号をお送りします。

### 4 鍵の受け取り

利用当日は、トレーラーハウスの入口にあるスマートロックに、届いた解錠番号を入力し、鍵を取り出してご利用いただけます。

## 便利で安全なスマートロックシステム

スマートロックの導入により、今後は煩わしい鍵の受け渡しは不要です。番号入力のみで鍵が取り出せるため、スムーズな入室が可能です。新しい施設管理予約システムとスマートロックで、トレーラーハウス利用がさらに便利になりました。

### ■お問い合わせ

- ・システム・スマートロックについて
- ・総務課企画財政係  
☎82・2038
- ・トレーラーハウスについて  
観光地域振興課集落支援係  
☎82・2589

## 手作りきなこ講習会開催のお知らせ



小谷村第4次食育計画では地産地消の取組を行なっています。小谷で穫れた大豆を使ってきなこを一緒に作ってみませんか♪

●日時 12月2日(月)

●場所 小谷村役場調理室

●内容 調理実習 きなこ作り  
他(きなこ棒、大豆のミネステローネ)

●講師 えんでく会の皆さん

●費用 200円

●持ち物 参加費200円、エプロン、三角巾、マスク、タッパー(必要に応じて)

参加を希望される方は左記までご連絡ください。定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

### ■お問い合わせ

住民福祉課健康推進係  
☎82・2570 (担当:柳澤)

## 特設人権相談所の開設について

●日時 12月10日(火)  
午後1時~4時

●場所 小谷村役場  
2階 202会議室

### ■相談内容

「近隣、家庭、相続、いじめ、差別、ハラスメント」等の心配事、悩み事の相談をお受けします。

■相談担当者  
人権擁護委員

### ■その他

相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

### ■お問い合わせ

長野地方方法務局大町支局  
総務係  
☎22・0379  
住民福祉課住民係  
☎82・2581



人権イメージキャラクター  
人KENまる君・人KENあゆみちゃん

# 「信州小谷村」ふるさと応援寄附金 受け入れ状況及び充当事業のご紹介



## 令和5年度ふるさと応援寄附金の受け入れ状況

多くの寄附をいただきありがとうございます。寄附金は、小谷村をよりよくする各事業に大切にに使わせていただきます。

〔注〕いただいた寄附金は一旦基金に積み立て、翌年度以降の該当事業に充当させていただきます。使途未選択の寄附金は、その他村長が推進する事業に含めます。

### その他村長が推進する事業

385件 / **1,536万8,500円**

### 登山道、遊歩道及び トイレ等の環境整備に 関する事業

1,108件  
**3,529万7,000円**

### 子どもたちの自然体験活動に 関する事業

922件  
**3,268万1,400円**

### 全ての住民が安心して暮らせる 仕組みづくりに関する事業

167件 / **475万8,500円**

**1億4,064万  
4,400円**

(4,098件)

### 豊かな村づくりに 関する事業

1,363件  
**4,822万1,500円**

### 豊かな暮らしづくりに 関する事業

153件  
**431万7,500円**

## 令和5年度 充当事業 (抜粋)

### 地域高校対策事業 …… 事業費：2,951万5千円 (充当額 2,951万5千円)

白馬高校は、小谷・白馬の両村の村長が委員として学校運営に参画するコミュニティ・スクールです。平成28年4月には国際観光科を新設し、全国から生徒を募集しています。公営塾・学生寮の運営を行うにあたって必要となる経費について、ふるさと応援寄附金を充当しています。

事業名	主な内容	充当額
豊かな暮らしづくりに関する事業	地域高校対策事業、海外交流研修事業、ウェルネス施設管理運営補助金、ごみ配食サービス委託料、小谷村同窓会事業	4,802万3千円
豊かな村づくりに関する事業	特産品等開発事業費補助金、むらづくり補助金、地域づくり事業補助金、林業・観光振興事業	2,679万4千円
全ての住民が安心して暮らせる仕組みづくりに関する事業	総合型地域スポーツクラブ運営補助金	324万円
子どもたちの自然体験活動に関する事業	子ども自然体験教育プログラム事業、児童生徒スキーシーズン券貸与事業、ジュニアスキー指導委託料	951万6千円
登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業	国立公園管理事業、塩の道整備事業、梅池自然園管理事業	2,604万5千円
企業版ふるさと納税	子ども自然体験教育プログラム事業	100万円

# マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

## ● 令和6年12月2日以降の保険証の取扱いについて

国の法改正により12月2日から新規保険証の発行ができなくなります。資格の変更等による新規発行や紛失・破損があった場合等でも再発行はできません。12月2日以降は、原則マイナ保険証（健康保険証登録されたマイナンバーカード）を利用していただくこととなります。なお、現在お持ちの保険証は資格の変更等がない限り12月2日以降も期限まで使用できます。

また、マイナ保険証をお持ちでない方には、新たに資格確認書が発行されます。

マイナンバーカードを保険証として利用する場合は登録が必要になります。登録時には、マイナンバーカードと暗証番号4桁が必要になります。保険証の登録方法は次のとおりです。

- ・医療機関、薬局の受付での登録
- ・ご自身でマイナポータルから登録
- ・セブン銀行ATMでの登録
- ・役場住民係窓口で登録（住民係窓口で登録支援を行っています）

資格確認書イメージ図

## ● マイナンバーカード利用によるメリット

マイナンバーカードを保険証として利用することで、次のようなメリットがあります。

- ・お薬手帳としての利用  
服薬歴が確認できることで、重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。
- ・限度額申請不要  
役場窓口での限度額適用認定の手続きが不要になり、医療機関で手続きができます。

## ● 保険証の資格切替時の注意点

マイナ保険証の利用に関わらず国民健康保険にかかる加入及び脱退の手続きは、保険証廃止後も役場窓口で行う必要があります。

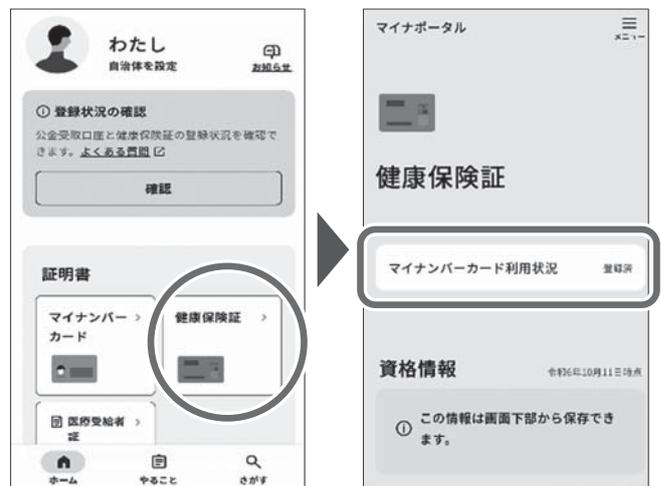
なお、役場での加入及び脱退の手続き完了後、マイナンバーカードに登録されている保険情報は更新されますので、マイナポータル等での再度の登録は必要ありません。

## ● マイナンバーカードを保険証として登録しているかの確認方法

登録状況は、マイナポータルにログイン、「証明書」エリアから開くことのできる「健康保険証」ページにて確認ができます。登録が完了している場合は、健康保険証としての登録状況に「登録済」と表示されます。



マイナポータルにログイン



「証明書」エリア内の「健康保険証」をタップ

「マイナンバーカード利用状況」に登録状況が表示されます

- お問い合わせ
- ・国民健康保険証について  
健康推進係 ☎82-2570
  - ・マイナンバーカードについて  
住民係 ☎82-2581

※社会保険や共済組合、職域国保等の保険証については、お手数ですが加入先の保険者にお問い合わせください。

# 地域包括支援センターからのお知らせ

## 「人生会議」してみませんか？

厚生労働省では、毎年11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療やケアについて考える日としています。

地域ケア会議などで、「人生会議」の普及啓発を行っています。興味がある方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

地域包括支援センターでは、救急医療力プセルの普及

お問い合わせ先  
地域包括支援センター  
☎026・31335



〈参考文献〉  
厚生労働省 ホームページ



# 郵便局からのお知らせ

北小谷郵便局では11月18日（月）より当面の間、午後1時～2時の1時間、窓口営業を休止することといたします。  
住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ  
北小谷郵便局

☎05・11142

# 宅地造成及び特定盛土等規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。

この度、この規制区域の案についてパブリックコメントを実施します。

## ■募集期間

11月1日（金）から  
12月16日（月）まで

## ■閲覧場所

- 県ホームページ
- 長野県建設部都市・まちづくり課（長野県庁本館7階）
- 行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナー

## ■ご意見の提出方法及び提出先

次のいずれかで提出してください。

- 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか
- 〒380-8570 長野県建設部都市・まちづくり課、メール toshi-machi@pref.naga

no.1.g.jp)

- ホームページに記載の「お問い合わせフォーム」から
- ※電話や口頭によるご意見はお受けいたしません。

※ご意見への個別回答はしません。ご意見の概要と県の考え方を長野県ホームページに公表する予定です。

## ■お問い合わせ

長野県建設部都市・まちづくり課

☎026・2335・7297  
FAX 026・252・7315



## 〈盛土規制法の概要〉

長野県知事が、盛土等により人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土等を行う場合は許可申請等が必要となります。

規制区域の種類	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまわって存在しているエリア	地形条件等から保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土又は切土の面積500㎡超など	盛土高5m超 盛土又は切土の面積3,000㎡超など

〈規制の開始時期〉 令和7年5月予定

# 令和6年分青色決算説明会のご案内（個人事業主の皆様へ）

税務署では、個人事業主の方の青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、青色申告会の協力を得て、次のとおり説明会を開催いたします。この機会に是非ご出席ください。

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
事業所得を有する 青色申告者	令和6年 12月3日(火)	午後1時30分～ 午後3時30分	大町商工会館	大町市	【先着順】 定員に達した場合には、ご参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。
	令和6年 12月4日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	松川村商工会館	松川村 池田町	
	令和6年 12月5日(木)	午後1時30分～ 午後3時30分	小谷村商工会館	小谷村 白馬村	
農業所得を有する 青色申告者	令和6年 12月6日(金)	午後1時30分～ 午後3時30分	JAアプロード 2階オーロラホール (大町市)	全市町村	【要事前予約制】 令和6年12月5日(木)16時までにお電話でご予約願います。 【連絡先】 大町税務署 個人課税部門 0261-22-0674

■お問い合わせ 大町税務署（担当：個人課税部門） ☎0261-22-0674

おうちて作成 ネットで申告



WWW.nta.go.jp

確定申告 検索



国税庁ホームページで  
作成する方は、コチラ

スマホで作成  
する方は、コチラ

国税庁では、You Tubeの国税庁動画チャンネル内の再生リスト「記帳・決算のしかた」において、記帳の方法について解説した動画を掲載していますので、新たに事業を始められた方や、記帳の方法が分からない方は、是非ご覧ください。



説明動画  
はこちら

## 「3つの星を食べよう！ スタンプラリー」 を開催します！

健康に配慮したメニューを提供している「信州食育発信3つの星レストラン」での食事、または「健康づくり応援弁当」を店頭で購入して、スタンプを貯めましょう。集めたスタンプの数でステキなプレゼントが抽選でもらえます。

### ■開催期間

令和6年10月29日（火）～  
令和7年2月28日（金）

### ■対象店舗

県内各地47店舗  
ヘルシー、ローカルフード、エコロジの3つの星が揃ったメニューをご用意しています

### ■景品

- ・スタンプ5個賞
- ・「バルミューダオープンレンジ」を抽選で1名様
- ・スタンプ3個賞
- ・「ウェアラブル万歩計」を抽選で20名様
- ・参加賞（スタンプ1個）
- ・「10000円分のQOOカード」を抽選で30名様

- ・クイズ賞（クイズ10問正解）
- 「塩分計 しおみスプーン」を抽選で5名様

### ■参加方法

- ①まずは会員登録
- ②スタンプラリー参加店舗を探しましょう
- ③店舗の利用、またはお弁当を購入してスタンプをゲット
- ④スタンプが貯まるとプレゼントが抽選でもらえます

### ■お問い合わせ

3つの星を食べよう！スタンプラリー事務局（株）アサヒエージェンシー内  
☎026・233・2230

※スタンプラリーの参加方法や店舗情報などの詳細については「3つの星を食べよう！スタンプラリー」特設サイトをご覧ください。



特設サイト

# 道路除雪にご協力をお願いします

冬期間の道路除雪は、朝の通勤通学時間に間に合うように夜明け前から行います。安全で円滑な作業が行えるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 除雪車にご近寄らないで

作業中の除雪車は、死角が多いためたいへん危険です。特に除雪車後方は死角になるため、絶対に近寄らないでください。

## 路上駐車は絶対にだめ

道路上に車を放置すると除雪作業の妨げになるほか、通行する車両の迷惑になります。最悪の場合、その道路が除雪できなくなりますので絶対にやめてください。

## 通行止にご協力を

作業上、一時的に道路の通行ができなくなる場合があります。事故の原因となりますので、作業エリアへ強引に進入しないでください。

## 道路に雪を叩かないで

除雪が終了した道路に雪を出す方がいますが、安全な交通の妨げ

になります。また、スリップ事故など交通事故の原因になりますので絶対にしないでください。

## ご迷惑をおかけします

積雪・降雪状況によっては、玄関先に雪が残ってしまう、道路の幅が狭くなってしまいう等、充分な除雪が出来ない場合があります。また、夜間には作業音がうるさいことが予想されますが、皆さまの生活道路の確保のため、ご理解・ご協力をお願いします。

## 危険な箇所を発見したら

雪崩などを発見した場合は、速やかに役場建設係へ連絡してください。

## お問い合わせ

建設水道課建設係

☎82・2204

# 村道梅池旅館区線は冬期間

## 一方通行になります

村道梅池旅館区線は急勾配のため、12月20日から翌年3月31日までの間、道路交通法による一方通行となります。違反した場合は通行禁止違反となり、違反点数の加算及び反則金が課されます。冬期間の安全な通行を確保するため、ご理解・ご協力をお願いします。



# 支障木の伐採に

## ご理解ご協力を

## お願いします

冬期は着雪による倒木が発生しやすく、道路通行の支障となる事例が多数見受けられます。倒木が原因となり車両や歩行者に事故が発生した場合は、立木(土地)の所有者が賠償責任を問われますので、今一度ご自身が所有される道路沿いの土地の立木をご確認いただき、所有者の責任で伐採・枝払いなどの管理をしてください。なお、道路通行や除雪業務に支障となる樹木がある場合は、緊急対応として予告なく伐採・撤去する場合がありますので、ご理解をお願いします。

- 民法第233条【竹木の枝の切除及び根の切取り】
- 民法第717条【土地の工作物等の占有者及び所有者の責任】
- 道路法第43条【道路に関する禁止行為】

## 枝払い作業時の注意事項

作業時には通行車両や自動車又は歩行者の安全確保と、立木やはしご等からの転落防止に十分ご注意ください。なお、電線(電気・電話・CATV)が絡む枝先の剪定は危険が伴いますので、管理事業者(中部電力・NTT・CATV事務局)に依頼する等、ご自身で全て作業を行うことは避けてください。

# まめまめ知識 No.128



今回のテーマは「果物と健康の関係」についてです。

## 果物摂取量の目安と現状

厚生労働省が推奨している食事の指針では、各品目をバランスよく摂ることが重要とされており、特に果物は欠くことのできない食品とされています。果物の摂取目標量は、1日当たりおおよそ200g程度です。

一方で「令和4年国民健康・栄養調査」によれば1日当たり平均果物摂取量は92・5gであり、特に20代から40代では40g

図1 果物類の1人・1日当たりの摂取量 (g)

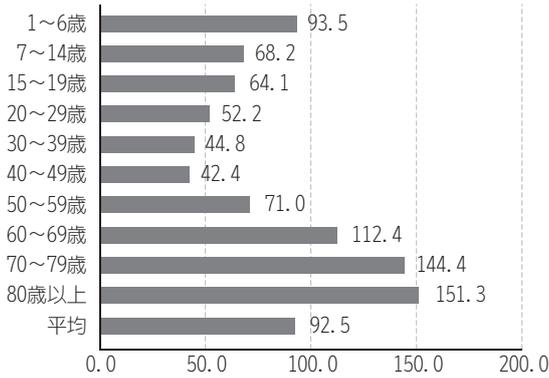
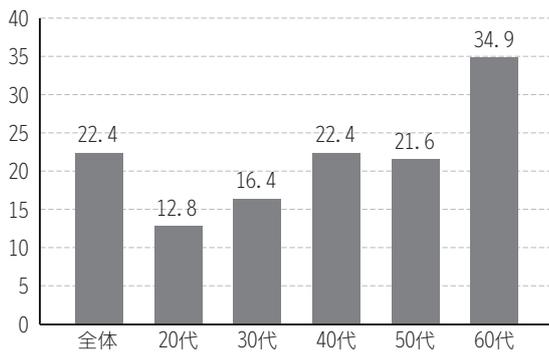


図2 果物をほぼ毎日食べている人の割合 (%)



50g程度にとどまっています。果物の摂取頻度の調査(中央果実協会「果物の消費に関する調査(R5・3)」)でも、ほぼ毎日果物を食べている人の割合は22・4%であり、50代21・6%、40代22・4%、30代16・4%、20代12・8%と、若い世代ほど摂取頻度が低くなっています。このように、健康的な食生活のために必要な果物摂取ができていないといえない状況です。

## 毎日の生活に果物を適量摂り入れて健康に

皆さんは果物を毎日食べる習慣がありますか？果物は甘く、甘いエネルギーが高いといっ

たイメージを持つ方もいるかもしれませんが、果物が甘いと感じるのは果糖によるもので、果糖は砂糖の1・15〜1・73倍甘さを感じますが、1g当たりエネルギーは4kcalと、他の糖と変わりません。甘いからといって、エネルギーが高いというわけではないのです。また、果物は大部分が水分であり、菓子類のようにエネルギーの高い脂質がほとんど含まれていないため、100g当たりエネルギーは50kcal程度で、同じ量のショートケーキの7分の1程度です。

ただし、食べ過ぎには注意が必要です。果物に脂質は含まれていませんが、果糖は含まれているので食べ過ぎれば肥満につながります。血糖値も上昇するので、血糖値やHbA1cが高いと指摘された人は、特に注意が必要です。また果汁のジュースなどは、食物繊維がほとんど含まれてい

## 果物に含まれる有効成分

果物には様々な種類の有効成分が含まれています。代表的なものはポリフェノール類とカロテノイド類、食物繊維です。

### ●ポリフェノール類

果物の色素や苦み、渋みの成分でフラバノン(柑橘類)、アントシアニン(ブルーベリー、ぶどう)等があります。ポリフェノール類は、抗酸化作用が強く、活性酸素などの有害物質を無害な物質に変える作用があり、動脈硬化など生活習慣病の予防に役立ちます。これまでの疫学研究などにより、ポリフェノール類の摂取によって血液中のコレステロールや中性脂肪が低下し、「心臓病」と「脳卒中」などの循環器疾患の発症リスクが低下することが報告されています。

### ●カロテノイド類

果物の黄から赤色の天然色素成分でβカロテン(マンゴー、びわ)、βクリプトキサンチン(みかん、かき)、リコペン(すいか)等があります。ポリフェノールと同様に抗酸化作用があります。また、βクリプトキサンチンは丈夫な骨を維持する効果があります。具体的には、骨の形成を促し、破骨細胞による骨吸収(骨が破壊され、血中に

カルシウムイオンが放出されること)を抑えることが明らかにされています。血中のβクリプトキサンチンの濃度が高い人では、骨粗しょう症の発症リスクが低下することが研究で示されています。

### ●食物繊維

食物繊維には、コレステロールや脂質の吸収を抑制することや、ビフィズス菌等の有用菌を増やす働きがあることが知られています。また、食物繊維は便秘にも有効です。便のカサを増したり、腸を刺激したりすることで、蠕動運動(腸の動き)を促す効果があります。果物には、水分も豊富に含まれているので便秘解消には効果的な食品です。

健康のためには、すべての品目をバランスよく摂取する食生活が重要です。果物も適度な範囲で食べてみてはいかがでしょうか。

## お問い合わせ

住民福祉課健康推進係

082・2570

## 参考資料

FACT BOOK 果物と健康  
(公益財団法人 中央果実協会)

農研機構

ホームページ



# はくばアルプス農場ニュース



はくばSPF豚農場の11月出荷作業日程をお知らせします

※作業日程は変更になる場合があります

肥育豚出荷	毎週月曜日 午前5:00~ / 毎週水・木曜日 午前6:00~		
子豚出荷 (繁殖センター)	11月5日 午前8:30~ 9:45~(大メ出荷)	11月13日 午前8:30~ 9:30~	11月20日 午前8:30~ 9:00~
	11月6日 午前8:30~ 9:30~	11月19日 午前8:30~ 9:30~	11月26日 午前8:30~ 9:45~(大メ出荷)
	11月8日 午前8:00~(種豚導入)	11月12日 午前8:30~ 9:45~(大メ出荷)	11月27日 午前8:30~ 9:00~
			11月29日 午前8:00~

- 5月から実施しておりました畜舎妻面の改修工事は、9月に終了しました。
- 8月後半から臭気の情報が増えています。9月から堆肥の集中搬出を行い対応しております。搬出の際は臭気発生に十分注意して行っております。よろしくお願いたします。

今後も臭気発生には十分注意して農場作業を実施いたしますので、よろしくお願いたします。

■お問い合わせ はくばSPF豚農場 ☎080-1330-0974  
はくばアルプス農場 (JA全農長野県本部・JA大北) ☎72-2716

## 「信州の特色ある学び」への 寄付を募集しています!

「信州の特色ある学び」は、豊かな自然環境の中で遊び、学びながら生き抜く力を育む「信州自然留学(山村留学)」や「信州やまほいく」、一人ひとりの個性や特性に応じた学びの場である「フリースクール」など、子どもたちの個性を大切にし、さらに伸ばす取組が県内各地で行われています。

長野県と(公財)長野県みらい基金では、このような取組の一層の充実を図るため、寄付募集サイト「長野県みらいベース」を活用して寄付を募る団体を支援し、子どもた

ちが主体的に学び続けられる環境づくりを進めます。

子どもたちの「学びたい」を寄付で応援してみませんか。

なお、「信州の特色ある学び」への寄付は税制上の優遇措置を受けることができません。

### ●寄付募集団体

信州自然留学(山村留学)、フリースクールなど「信州の特色ある学び」に取り組む団体  
※事業全体や、応援したい区分(信州自然留学(山村

## 自分に合った「新しい心遣い包装」を实践しよう

贈答品を贈る時に相手への心遣いとして特別な包装を選ぶこともありますが、受け取る側になってみると過剰な包装でなくてもいいのにと思ふことはありませんか?年末は贈り物が増える時期です。商品が、必要以上に紙や発泡スチロール等で包まれている「過剰包装」について考えてみましょう。

ちよつとした工夫で過剰包装でなくても想いは伝わりまふ。次のような例で「新しい心遣い包装」を实践してみましよう。

- ・簡易包装を選ぶ
- ・風呂敷や巾着、エコバックなど再使用できる包装にする
- ・環境に配慮した包装と梱包

「留学」などを指定した寄付もできます。

### ●募集期間

令和7年1月8日(水)まで  
寄付の方法や詳しい取組内容などについては、公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」特設ページをご覧ください。



特設ページ

### ■お問い合わせ

(公財)長野県みらい基金  
松本事務所  
☎0263-150-5535  
県庁 県民文化部県民の学び支援課  
☎026-235-7056

### ■お問い合わせ

県庁 環境部資源循環推進課  
☎026-235-7181

# 《参加費無料》スマホ活用講座・相談会

【要予約(先着10名様)・参加費無料】



スマホを  
持っていない方も  
大歓迎!

毎週 木曜日『おたりつぐら』で開催中

日時		講習内容
11/7	10:00~	⑨ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
	11:00~	⑫デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
11/14	10:00~	②スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう
	11:00~	⑦全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう
11/21	10:00~	⑪地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう
	11:00~	⑫デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
11/28	10:00~	①マイナポータルを活用しよう
	11:00~	⑥オンライン診療を使ってみよう

ゴッツイイ ムサササ



電話

**050-5211-6333**

(受付時間 平日 9:00~17:00まで)

※定員になり次第、  
受付を終了する  
場合があります。



メール

**info-otari@pxc.jp**



オンライン予約

<https://bit.ly/3rYbEyB>

(QRコードでもOK)



スマホで



読み取り



## 【地域おこし協力隊・梅ちゃんミニコラム】

みなさん、こんにちは！最近、気温の寒暖差が激しくなってきた寒くなってきましたね、村民の皆さんはいかがお過ごしでしょうか？

山々は、紅葉が著しくすすんできており、様々な色を魅せてくれています。小谷村の紅葉シーズンが短いと聞いていたので、先日、鎌池や柵池自然園に行きました。鎌池の湖面にうつる紅葉の画が何とも言えないあの美しさが大好きになりました。

村民の皆さんの紅葉ベストポイントを是非教えていただきたいです。いつでも伺います。



鎌池での1枚



Instagram

## 小谷村CATVインターネット事務局

電話：050-5211-6333 / Mail：info-otari@pxc.jp

Wireless Communications

|((( WICOM )))|

ワイコム株式会社



フェニックスコミュニケーションズ株式会社

小谷村大字中小谷丙131 小谷村役場2階

営業時間(平日)：9:00~17:00



# 切符は南小谷駅で買おう 列車を見かけたら、手を振ろう

小谷村大糸線振興会議

## 国内での化学物質規制が 大きく見直しとなりました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

### 変更（改正）のポイント

- ▼化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- ▼事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実施する必要があります。
- ▼今後、数年かけて、SDS（※1）やラベル（※2）の交付対象物質が約9000物質から約2,300物質に拡大します。
- ▼事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたものことです。

### ■お問い合わせ

事業者のための化学物質  
管理無料相談窓口

☎050・5577・4862



ケミサポ

## 令和6年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

### 次回の開会予定

11月21日（木）  
午前9時から

### ■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局  
（観光地域振興課農林係）

☎82・2588

## 今月の納税

11月

税目	期別	納期限
国民健康保険税	6期	12月2日（月）
後期高齢者医療保険料	5期	12月2日（月）

□座振替を指定されている方は11月25日（月）に振替えますので、□座の残高をご確認ください。

## 交通安全啓発日について

### ■お問い合わせ

大町地区交通安全協会小谷支部事務局  
総務課庶務係 ☎82-2024

\*毎月5日と20日は「交通安全の日」です。

\*4のつく日（4日・14日・24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

交通事故防止のため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします。

